

食品安全対策推進調整会議について

1 設置目的

食品の安全確保に関する施策を総合的・計画的に推進するため、関係各局間の協議機関として設置（平成 15 年 6 月）

2 所掌事項

- (1) 食品の安全確保施策の総合的・計画的な推進に関する事項
- (2) 食品の安全確保に関する関係各局の相互連携に関する事項
- (3) 食品の安全確保に関する緊急時の対応に関する事項
- (4) 食品の安全確保に関する情報交換、連絡調整に関する事項

3 構成

